

平成17年3月8日

会 議 録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成17年3月8日
 開会 10時46分 閉会 11時10分
- 2 場 所 幕別町役場 5階会議室
- 3 出席委員 7名
 委員長 古川 稔 副委員長 乾 邦広
 委 員 野原恵子 佐々木芳男 芳滝 仁 伊東昭雄 瀬瀬太郎
 議 長 本保証喜
- 4 説明員
 菅総務課長 中川総務係長
- 5 傍聴者
 中橋友子 豊島善江 坂本 偉 助川順一 牧野茂敏
 永井繁樹 山口由美
- 6 事務局
 局長 高橋平明 課長 平田正一 係長 澤部紀博
- 7 審査事件
 陳情第1号 公的書類に於いて「性別欄」取り扱いと当事者を交えた協議機関の設置に関する陳情書
 陳情第2号 「30人以下学級実現等教育予算の充実と、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」の提出を求める陳情
- 8 審査結果
 継続審査
- 9 審査内容 (下記のとおり)

◇審査内容

(10:46 開会)

○委員長（古川稔） それでは、ただいまから総務文教常任委員会を開催したいと思います。

本日は、陳情1号と2号が出ております。

その中で、最初に、付託されました陳情の審査ということで、陳情第1号、公的書類に於いて「性別欄」取り扱いと当事者を交えた協議機関の設置に関する陳情ということで、陳情がきております。

それでは、第1号から始めさせていただきたいと思います。

一応、資料といたしますか、用意させていただいておりますが、そんな中で説明を求めて、資料とともに説明を求めてよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○委員長（古川稔） それでは、よろしくお願いします。

それでは、説明を求めたいと思います。

最初に、今日の一応資料ということで、上記欄に出ております1番目の公的書類に於いて「性別欄」の存在する証明書や申請書等から、不必要な性別欄の再考と可能な限りの性別欄の削除及び廃止ということで、総務課長の方から説明を求めたいと思いますが、よろしくお願いします。

○総務課長（菅好弘） それでは、私の方からご説明を申し上げたいと思いますけども、今、幕別町の中で条例・規則または基準・要綱、こういった中で定められております様式、その中に性別の記載欄があるもの、こういったものを調査いたしまして、ここにお配りしましたような表にあるとおりでございます。

まず、ほとんどの様式と申しますのが、規則または要綱等で定められているものでありまして、幕別町全体では28の規則、基準・要綱と、そういった中に含まっております。

この中、改正可能・不可となっておりますけども、不可というのは、あくまで国の法律に基づいて定められた様式を準用していると。こういったものについては、一応不可の中に入れました。

ただ、これがすべてだめなのかということになりますと、あくまで法律の中では準用するというようになっておりますので、これはまだ今後の課題として残しておける部分だと思います。

今現在のところ、この28の規則・条例・要綱の中では53の様式が町の考え方においては性別記載欄をはずすことが可能であると。

58の様式が、これは国の法律に基づいて定められている関係上、町の考え方だけではないものがあるだろうというような区分けをさせていただきました。

そのほかに、団体等の、ここの中に載っていないものとしたしまして、各施設の団体利用の申込書の中に、個人名を挙げるのではなくて、総数で、例えば、町民会館の利用などに、例えば、10人の人が利用するといったときに、その中に男女の区分け、例えば、男性が5名とか、女性は何名と、こういう区分けのある部分についてははずしております。

あくまで個人名とそれに伴います性別が記載されている様式ということになっておりま

すので、ご理解をいただければなというふうに思います。

私の方から、様式一覧状況についてご説明させていただきました。

○委員長（古川稔） それでは、ただいまの説明に対して、質疑をお受けしたいと思いますが。

ありませんか。

野原委員。

○委員（野原恵子） この陳情から出されていますけれども、この陳情書が通りますと、改正可というところの性別の欄は、町側としては削除してもかまわないという考え方であるということですか。

○委員長（古川稔） 課長、お願いします。

○総務課長（菅好弘） 担当課の方と話をいたしましたところでは、はずせるところははずしたいという考え方で、これにつきましては、課の方から幕別町といたしましては、様式を定める場合に、できるだけ申請者の方の簡素化というのでしょうか、手続きの簡素化ということも含めまして、最低限必要な事項を記載していただくという考え方できていますので、今後においては、逐次見直しをかけていきたいという考え方でおります。

○委員長（古川稔） よろしいですか。

ほかにありませんか。

それでは、ないようですので、説明員の方に退場していただきます。

どうもありがとうございました。

（説明員退場）

○委員長（古川稔） それでは、陳情趣旨であります、先ほども言いました公的書類に於いて「性別欄」の存在する証明書や申請書等からの不必要な性別欄の再考と可能な限りの性別欄の削除及び廃止。

2番目に、性同一障害当事者を交えた協議機関を設け、一般の理解と啓蒙に努めるという趣旨説明ですが、これに対してのご意見を受けたと思います。

野原委員。

○委員（野原恵子） この陳情書の裏側の方に、別途参考とありますけれども、これは資料としてこの委員会で改正していただくというふうにはなるのでしょうか。

○委員長（古川稔） それ、資料として必要ですか、皆さん。

それでは、資料提出お願いしたいと思いますが。

それでは、暫時休憩させていただきます。

（10：58 休憩）

（10：58 再開）

○委員長（古川稔） それでは、再開させていただきます。

ほかに、ご意見がありましたらお伺いしたいのですが。

ほかにありませんか。

非常に一方的に決めてかかる問題でもないですし、非常に難しい、勉強すればするほどわからなくなるといいますか、非常に難しい問題でありますけれども、ひとつそれぞれ思いがあれば聞かせていただきたいと思いますと思いますが。

佐々木委員。

○委員（佐々木芳） ちょっとお伺いしたいのですが、私たちも昨年でしたか、公開質問状までいただいて、非常にこの問題で悩んでいる方がおられるという実態を、身をもって感じたのですが、町内にこういった悩みを持っている方がどの程度おられるのか。

そうということが聞くことがいいのか悪いのか、ちょっと疑問ですけれども、もしわかる範囲内で、どの程度、こういう問題でお悩みになって方がおられるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（古川稔） それでは、ちょっと休憩させていただきます。

（10：59 休憩）

（11：02 再開）

○委員長（古川稔） 再開いたします。

ただいまのご意見であります、性同一障害の持っておられる方といいますか、該当される方が何名おられるかということで、佐々木委員の方から意見が出ましたけれども、これにつきまして、担当されます部署にそれをお伺いといいますか、来ていただいて説明していただく時間は必要でしょうか。

乾委員。

○委員（乾邦広） 今、この陳情第1号については、佐々木委員さんも野原委員さんも、ちょっと今ここで調査するというのもまだ無理かなと思いますので、今一度勉強いたしまして、この陳情第1号につきましては、会期中の継続審査でお願いしたいのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（古川稔） ただいま、乾委員の方から、非常に奥深い問題がたくさんあるというようなことで、もう少し勉強させていただきたいという、先送りといいますか、次の継続で審議をしたいというご意見がありますが、よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○委員長（古川稔） 芳滝委員。

○委員（芳滝仁） 継続という中で、先ほど、佐々木委員がおっしゃいました説明文のことだと思うのですが、人数というふうなお話もありましたけれども、陳情の趣旨が人権にかかわるところから出されていると思いますので、その辺のひとつの担当部署を、一つひとつの踏まえ方だとか、今の状況等も併せてお願いできれば、継続のところでご説明いただく時間をとっていただければと思うのですけれども。

○委員長（古川稔） ただいま、芳滝委員から、人権にかかわるような大きな問題でありますので、次のときに、継続された時点で、それを踏まえて説明をいただくというようなご意見がありますが、そんなことでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（古川稔） それでは、陳情第1号につきましては、まだ、十分審議するまでの資料も揃っていないというようなこともございまして、次に継続審議ということでさせていただきますとおもいます。

それでは、続きまして、陳情第2号、「30人以下学級実現等教育予算の充実と、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」の提出を求める陳情ということであります。

この件につきましては、昨年も、毎年出されておりますが、なかなか実現されていかないということでありますので、昨年も採択ということでありましたが、今年度、皆さん方

のご意向はいかがなものでしょうか。

質疑・討論なくして採決ということでよろしいでしょうか。

野原委員。

○委員（野原恵子） 去年も総務文教常任委員会を出されまして、通ってはいるのですが、やはり今、町民の財政状況も非常に厳しくなっている中では、なおさらこの陳情というのは必要性を増すところだと思うのですよね。

国では、一方では義務教育費を削減していくという方向が、今、明らかにされていますので、そのところもやっぱりしっかりと国の方に意見挙げていくということが大事だというふうに考えています。

それと、就学助成の方も、経済状況が非常に、家庭の状況が厚くなりまして、授業料の払えない高校生も増えてきているというところでは、このところは前回とは違うところだと思うのですよね。

そこで、しっかりと国に意見を挙げていくということは大事だと思いますので、そういう形で私は賛成の意見として意見を述べます。

○委員長（古川稔） 今、野原委員から討論的なご意見をいただきましたけれども、質疑・討論を略しまして、採決させていただいてよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○委員長（古川稔） それでは、この陳情第2号、「30人以下学級実現等教育予算の充実と、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」の提出を求める陳情につきまして、賛成の方の挙手を求めたいと思います。

（賛成者挙手）

○委員長（古川稔） それでは、賛成多数ということで、意見書を採択させていただきたいと思います。

ただいまの陳情2号の意見書案につきまして、委員長・副委員長でもってお任せいただけますでしょうか。

（はいの声あり）

○委員長（古川稔） 続きまして、その他といたしまして、所管事務調査の報告書をちょっとお目通しいただきたいと思います。

所管事務調査の報告を、このような形で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、そのように報告させていただきます。

それでは、継続いたしました陳情第1号につきまして、次の審査の日程を18日予算委員会終了後ということでよろしいでしょうか。

それでは、次の総務文教委員会を18日、予算委員会終了後ということで、よろしくお願いしたいと思います。

私の方からのその他のあれは終わりましたが、ほかに、皆さん方から何かありますか、委員の皆さんから。

（なしの声あり）

○委員長（古川稔） それでは、以上をもちまして、総務文教常任委員会を閉会させていただきます。

（11：10 閉会）